

上山市議会会議録

第486回定例会

決算特別委員会

(平成30年9月14日)

平成30年9月14日（金曜日）

本日の会議に付した事件

議第41号 平成29年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について

出席委員氏名

出席委員（15人）

守岡等	委員	井上学	委員
中川とみ子	委員	高橋恒男	委員
谷江正照	委員	佐藤光義	委員
枝松直樹	委員	浦山文一	委員
坂本幸一	委員	大沢芳朋	委員
川崎朋巳	委員	棚井裕一	委員
尾形みち子	委員	長澤長右衛門	委員
高橋義明	委員		

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

横戸長兵衛	市長	塚田哲也	副市長
金沢直之	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長	富士英樹	市政戦略課長
平吹義浩	財政課長	舟越信弘	税務課長
土屋光博	市民生活課長	鈴木直美	健康推進課長
鏡裕一	福祉事務所長	鈴木英夫	商工課長
尾形俊幸	観光課長	前田豊孝	農林課長 (併)農業委員会 事務局長
漆山徹	農業夢づくり課長	近埜伸二	建設課長
秋葉和浩	上下水道課長	武田浩	会計管理者 (兼)会計課長

佐藤浩章	消防長	古山茂満	教育委員会 教育委員長
井上咲子	教育委員会 管理課長	遠藤靖	教育委員会 学校教育課長
齋藤智子	教育委員会 生涯学習課長	高橋秀典	教育委員会 スポーツ振興課長
大和啓	監査委員	渡辺るみ	監査委員 事務局員

事務局職員出席者

佐藤毅	事務局長	鈴木淳一	副主幹
渡邊高範	主査	後藤彩夏	主任

午前10時00分開会

~~~~~  
**開議**

○坂本幸一委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

今期定例会において、当決算特別委員会に付託されました案件は、議第41号平成29年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について外9件であります。

初めに、一般会計歳入歳出決算の審査方法についてお諮りいたします。

平成29年度上山市一般会計歳入歳出決算の説明と質疑について、各委員に配付いたしております審査予定表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 御異議なしと認めます。

よって、審査予定表のとおり進めることに決しました。

なお、その他の決算については、一括しての審査方法をもって進めたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

~~~~~  
**議第41号 平成29年度上山市
一般会計歳入歳出決算
の認定について**

○坂本幸一委員長 それでは、議第41号平成29年度上山市一般会計歳入歳出決算についての審査を行います。

初めに、歳入について当局の説明を求めます。会計課長。

〔武田 浩会計課長 登壇〕

○武田 浩会計課長 おはようございます。

命によりまして、平成29年度上山市一般会

計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額との比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の3ページ、4ページをお開き願います。

初めに、1款市税について申し上げます。収入済額は37億1,088万1,767円で、前年度に比べ8,441万円の増、率にして2.3%の増でありました。市民税、固定資産税、軽自動車税などが増加したことによるものであります。

不納欠損額は1,445万7,726円、収入未済額は2億7,514万3,312円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項市民税が13億9,598万3,807円、2項固定資産税が17億9,401万5,228円、3項軽自動車税が9,201万4,071円、4項市たばこ税が1億7,444万1,081円、5項入湯税が4,338万5,255円、6項都市計画税が2億1,104万7,055円となっております。

2款地方譲与税について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億1,700万5,000円で、前年度に比べ33万2,000円の減、率にして0.3%の減でありました。

収入済額の内訳につきましては、1項地方揮発油譲与税が3,390万3,000円、2項自動車重量譲与税が8,310万2,000円となっております。

3款1項利子割交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の642万3,000円で、前年度に比べ228万9,000円の増、

率にして55.4%の増でありました。

4款1項配当割交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の840万6,000円で、前年度に比べ184万6,000円の増、率にして28.1%の増でありました。

5款1項株式等譲渡所得割交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の855万2,000円で、前年度に比べ518万円の増、率にして153.6%の増でありました。

6款1項地方消費税交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5億4,002万7,000円で、前年度に比べ2,290万5,000円の増、率にして4.4%の増でありました。

7款1項ゴルフ場利用税交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の580万512円で、前年度に比べ9万5,000円の減、率にして1.6%の減でありました。

8款1項自動車取得税交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の3,328万9,000円で、前年度に比べ858万5,000円の増、率にして34.8%の増でありました。

9款1項地方特例交付金について申し上げます。

次のページをお開き願います。

収入済額は調定額と同額の1,392万9,000円で、前年度に比べ179万3,000円の増、率にして14.8%の増でありました。

10款1項地方交付税について申し上げます。収入済額は調定額と同額の38億6,262万8,000円で、前年度に比べ8,508万1,000円の減、率にして2.2%の減でありました。普通交付税が1億401万5,000円減少し、特別交付税が1,893万4,000

円増加したことによるものであります。

1 1 款 1 項交通安全対策特別交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の 5 1 2 万円で、前年度に比べ 5 2 万円の減、率にして 9. 2 % の減でありました。

1 2 款分担金及び負担金について申し上げます。収入済額は 1 億 3, 1 8 2 万 9, 7 2 6 円で、前年度に比べ 5 3 4 万 7, 0 0 0 円の減、率にして 3. 9 % の減でありました。防犯灯 LED 化整備事業分担金の増により分担金が増加したものの、保育施設入所負担金などの減により負担金が減少したことによるものであります。収入未済額は 2 9 3 万 8, 2 6 0 円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1 項分担金の収入済額は 2 7 6 万 3, 1 5 3 円、2 項負担金の収入済額は 1 億 2, 9 0 6 万 6, 5 7 3 円となっております。

1 3 款使用料及び手数料について申し上げます。収入済額は 1 億 3, 9 9 2 万 9, 1 7 0 円で、前年度に比べ 2 5 0 万円の増、率にして 1. 8 % の増でありました。主に道路占用料、児童館等使用料などの使用料が増加したことによるものであります。収入未済額は 3 9 9 万 2, 3 1 7 円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1 項使用料が 7, 0 6 2 万 7, 5 9 0 円、2 項手数料が 2, 8 5 4 万 8, 0 2 0 円、3 項証紙収入が 4, 0 7 5 万 3, 5 6 0 円となっております。

1 4 款国庫支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の 1 4 億 4, 1 6 6 万 8, 2 5 7 円で、前年度に比べ 1 億 7, 3 9 8 万 9, 0 0 0 円の減、率にして 1 0. 8 % の減でありました。地方創生拠点整備交付金で皆増などしたものの、年金生活者等支援臨時福祉給付金

(高齢者) 事業費補助金、地方創生加速化交付金、小学校費学校施設環境改善交付金の皆減などにより、主に国庫補助金が減少したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1 項国庫負担金が 9 億 8, 4 7 7 万 3, 5 3 4 円、2 項国庫補助金が 4 億 5, 0 5 1 万 8 0 8 円、3 項委託金が 6 3 8 万 3, 9 1 5 円となっております。

1 5 款県支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の 9 億 5, 1 5 9 万 4, 3 3 2 円で、前年度に比べ 3, 0 0 3 万 7, 0 0 0 円の増、率にして 3. 3 % の増でありました。子どものための教育・保育給付費県費負担金、地籍調査事業負担金などの増により県負担金が増加するとともに、介護施設等開設準備交付金が皆減などしたものの、森林・林業再生基盤づくり交付金の皆増などにより、県補助金が増加したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1 項県負担金が 5 億 3 4 8 万 6, 9 4 5 円、2 項県補助金が 3 億 7, 5 5 5 万 6, 9 8 2 円、3 項委託金が 7, 2 5 5 万 4 0 5 円となっております。

1 6 款財産収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の 1 億 1, 2 6 3 万 9, 4 5 3 円で、前年度に比べ 3, 7 9 9 万 1, 0 0 0 円の減、率にして 2 5. 2 % の減でありました。蔵王みはらしの丘市有地処分による土地売却収入などの減により、財産売却収入が減少したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1 項財産運用収入が 6, 0 4 1 万 3, 9 8 3 円、2 項財産売却収入が 5, 2 2 2 万 5, 4 7 0 円となっております。

次のページをお開き願います。

1 7 款 1 項寄附金について申し上げます。収

入済額は調定額と同額の13億6,576万4,717円で、前年度に比べ1億441万5,000円の減、率にして7.1%の減でありました。一般寄附金、指定寄附金で増加したものの、ふるさと納税寄附金が減少したことによるものであります。

18款繰入金1項基金繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5億9,050万円で、前年度に比べ3億50万円の増、率にして103.6%の増でありました。主に財政調整基金、ふるさと納税基金繰入金が皆増したことによるものであります。

19款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の3億2,461万1,097円で、前年度に比べ1億1,641万2,000円の減、率にして26.4%の減でありました。

20款諸収入について申し上げます。収入済額は9億8,213万3,024円で、前年度に比べ1億1,624万3,000円の減、率にして10.6%の減でありました。主に、産業立地促進資金預託金返還金、勤労者生活安定資金預託金返還金などの減により貸付金元利収入が減少するとともに、エネルギー回収施設関連地域振興策負担金、山形県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金精算金などの減により雑入が減少したことによるものであります。不納欠損額は66万8,750円、収入未済額は47万3,018円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料が123万3,819円、2項市預金利子が7万946円、3項貸付金元利収入が8億1,625万9,000円、4項受託事業収入が912万7,574円、5項雑入が1億5,544万1,685円となっております。

す。

21款1項市債について申し上げます。収入済額は調定額と同額の26億7,170万円で、前年度に比べ6億5,370万円の増、率にして32.4%の増でありました。小学校施設整備事業などで減少したものの、庁舎整備事業、観光施設整備事業、市単独消防施設・設備整備事業の増、子育て支援施設整備事業、再開発ビル再生整備貸付金事業の皆増など増加したことによるものであります。

以上の結果、歳入合計では、予算現額183億4,699万5,000円に対し、調定額173億2,210万4,438円、収入済額170億2,443万1,055円、不納欠損額1,512万6,476円、収入未済額2億8,254万6,907円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ4億7,332万1,000円の増、率にして2.9%の増でありました。

以上で一般会計の歳入についての説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○坂本幸一委員長 これより質疑に入りますが、質疑は一括して行います。

質疑、発言を許します。棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 市税の年度別の収入についてお伺いします。

平成28年度以降、市税の収入率が下がっているんですけども、この辺はどのように分析なさっているんでしょうか。お伺いします。

○坂本幸一委員長 税務課長。

○舟越信弘税務課長 固定資産税のほうで平成28年度から大口の滞納案件が出ているためです。個別については申し上げることはできませんが、そういう事情であります。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 わかりました。平成28年度からコンビニ収納などを始めて、平成30年度からスマホでの収納を始めているわけですが、その大口の滞納のほかのいわゆる個別の市税についての収納率というのは上がっているのでしょうか。お伺いします。

○坂本幸一委員長 税務課長。

○舟越信弘税務課長 大口案件以外の部分ではほぼ横ばいとなっております。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 引き続き税収の確保に努めていただきたいと思います。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。
以上で歳入についての質疑を打ち切ります。
次に、歳出について当局の説明を求めます。
会計課長。

〔武田 浩会計課長 登壇〕

○武田 浩会計課長 それでは、一般会計の歳出について申し上げますので、9ページ、10ページをお開き願います。

初めに、1款1項議会費について申し上げます。支出済額は1億5,638万3,312円で、前年度に比べ184万6,000円の増、率にして1.2%の増でありました。不用額は126万688円となっております。

2款総務費について申し上げます。支出済額は35億4,239万8,193円で、前年度に比べ1億8,481万3,000円の増、率にして5.5%の増でありました。ふるさと納税業務委託料などで減少したものの、本庁舎耐震化等に係る工事請負費などの増により、主に総務管理費が増加したことによるものであります。不用額は1億8,647万8,807円と

なっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費32億1,419万9,159円、2項徴税費が1億6,268万8,168円、3項戸籍住民基本台帳費が6,900万8,281円、4項選挙費が2,556万2,381円、5項統計調査費が5,348万9,517円、6項監査委員費が1,745万687円となっております。

3款民生費について申し上げます。支出済額は45億3,979万6,234円で、前年度に比べ1億9,143万1,000円の増、率にして4.4%の増でありました。臨時福祉給付費で年金生活者等支援分の減などにより、主に社会福祉費が減少したものの、子育て支援施設整備事業費の皆増により児童福祉費が増加したことによるものであります。不用額は2億2,572万4,766円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項社会福祉費が25億5,988万9,092円、2項児童福祉費が17億1,184万9,888円、3項生活保護費が2億6,805万7,254円となっております。

4款衛生費について申し上げます。支出済額は8億5,617万229円で、前年度に比べ1億1,303万7,000円の増、率にして15.2%の増でありました。温泉健康施設事業費温泉掘削工事請負費の皆増などにより、保健衛生費が増加したことによるものであります。翌年度繰越額は7億5,146万4,000円、不用額は5,129万4,771円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項保健衛生費が5億641万9,241円、2項清掃費が3億4,975万988円となっております。

5款1項労働費について申し上げます。支出済額は5,481万320円で、前年度に比べ1,888万2,000円の減、率にして25.6%の減でありました。勤労者福祉金融対策事業費で勤労者生活安定資金原資預託金の貸付金が減少したことなどによるものであります。不用額は751万2,680円となっております。

6款農林水産業費について申し上げます。支出済額は5億8,321万822円で、前年度に比べ9,629万3,000円の増、率にして19.8%の増でありました。主に林業振興事業費で森林・林業再生基盤づくり交付金が皆増し、林業費が増加したことなどによるものであります。不用額は2,253万1,178円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項農業費が4億6,972万9,933円、2項林業費が1億1,348万889円となっております。

7款1項商工費について申し上げます。支出済額は16億1,831万6,050円で、前年度に比べ2億2,571万4,000円の増、率にして16.2%の増でありました。商業活性化推進事業費で上山二日町再開発株式会社への貸付金、訪日外国人旅行者受入基盤整備事業費で、かみのやま温泉観光案内所工事請負費、観光施設管理費で上山城屋根瓦等改修工事請負費の皆増などにより増加したことによるものであります。翌年度繰越額は1億5,613万4,000円、不用額は3億6,736万1,950円となっております。

8款土木費について申し上げます。支出済額は11億5,385万7,944円で、前年度に比べ5,099万5,000円の増、率にして4.6%の増でありました。道路事業費などで減少したものの、除雪対策費、市単独道路整

備事業費などの増により、主に道路橋梁費が増加したことによるものであります。翌年度繰越額は5,100万円、不用額は4,274万5,056円となっております。

次のページをお開き願います。

支出済額の内訳につきましては、1項土木管理費が2,511万8,691円、2項道路橋梁費が6億4,229万5,862円、3項河川費が454万3,190円、4項都市計画費が3億3,467万9,148円、5項住宅費が1億4,722万1,053円となっております。

9款1項消防費について申し上げます。支出済額は6億9,159万6,490円で、前年度に比べ1億7,028万3,000円の増、率にして32.7%の増でありました。市単独消防施設整備事業費で高機能消防指令センター更新工事請負費の皆増などにより増加したことによるものであります。不用額は1,193万510円となっております。

10款教育費について申し上げます。支出済額は15億3,165万4,453円で、前年度に比べ4億6,208万7,000円の減、率にして23.2%の減でありました。主に上山小学校建設事業費の減、西郷地区公民館建設事業費の皆減により、小学校費及び社会教育費などが減少したことによるものであります。翌年度繰越額は5,533万8,000円、不用額は6,617万8,547円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項教育総務費が1億9,458万8,819円、2項小学校費が3億6,045万5,861円、3項中学校費が1億3,868万2,019円、4項学校給食費が1億8,312万6,684円、

5項社会教育費が5億123万769円、6項保健体育費が1億5,357万301円となっております。

11款災害復旧費について申し上げます。支出済額は206万6,778円で、前年度に比べ494万8,000円の減、率にして70.

5%の減でありました。単独土木施設災害復旧事業費などの減により、主に土木施設災害復旧費が減少したことによるものであります。不用額は520万4,222円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項農林水産業施設災害復旧費が20万3,084円、2項土木施設災害復旧費が186万3,694円となっております。

12款1項公債費について申し上げます。支出済額は15億1,045万8,224円で、前年度に比べ2億4,410万3,000円の減、率にして13.9%の減でありました。主に市債償還元金及び市債償還利子が減少したことによるものであります。不用額は2,402万9,776円となっております。

13款諸支出金1項普通財産取得費について申し上げます。支出済額は7,617万2,433円で、前年度に比べ4円の減でありました。蔵王みはらしの丘宅地分譲用地の土地取得費が前年度とほぼ同額であったことによるものであります。不用額は567円となっております。

14款1項予備費について申し上げます。当初予算額は2,000万円でありましたが、2款総務費と3款民生費に1,608万6,000円を充用したため、不用額は391万4,000円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額183億4,699万5,000円に対し、支出済額は163億1,689万1,482円、翌年度

繰越額は10億1,393万6,000円、不用額は10億1,616万7,518円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ3億439万3,000円の増、率にして1.9%の増でありました。

次のページをお開き願います。

歳入歳出差引残額は7億753万9,573円となり、うち5,000万円を財政調整基金に、2億5,300万円を減債基金に、合わせて3億300万円を基金に繰り入れたものであります。

以上で平成29年度上山市一般会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○坂本幸一委員長 これより質疑に入りますが、質疑は区分して行います。

初めに、1款議会費、2款総務費について質疑、発言を許します。谷江正照委員。

○谷江正照委員 2款総務費の広報広聴の部分でお尋ねいたします。

平成28年度の決算委員会でホームページの外国語表記について質問が出ましたが、その際の答えのほうで、「研究してまいる」ということであったんですけれども、この1年どのような外国語表記について研究しておったかお示してください。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 外国語表記につきましては、基本的にはネット上の変換ということを見せていただいておりますけれども、そのあたりの中でふぐあいがあったもの等についてどのようなふぐあいがあるのかという部分を検証いたしまして、どのような形にするのか適正であるのかというところを検証しているところ

でございます。

○坂本幸一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 外国語の表記はこれからますます大事なものとなってくると思います。それにつきまして、本市のほうではALTの方の増員もありますし、また外国語に非常に堪能な地域おこし協力隊の方の採用もございました。そういった方の人的な活用などを含めてバックアップしていくようなことは検討なされましたでしょうか。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 ホームページの内容の変更等については、リアルタイムでかなり各課から変更が出てきておりますので、それら全体に対して適切に対応できるかと、人的な対応が、というところについてはかなり厳しいものがあると感じておりますので、重点的にどの辺の部分に活用したらいいかというところも含めて検討中でございます。

○坂本幸一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひ人的に大変有能な方が集まっていることでございますので、活用も視野に入れ、またボイストラという非常に高度な翻訳機も市のほうに入っております。こういったツールと人的なものを加味して、ぜひ前向きな検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、やはり広報広聴の部分でございますが、移住定住コンシェルジュのホームページであります。大変いいのはありますが、更新が2017年の2月でとまっております。また、駅前の方に出張所もできたところではありますが、こういった御案内もなっていないようでありまひすので、こういったところでの広報広聴もしつかりしていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 そちらのほうは早急に対策をとっていきたいと思ひております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありまひせんか。井上学委員。

○井上 学委員 2款1項6目企画費の部分、ふるさと納税のことです。歳入では1億円ほど減ったという報告だったと思ひうんですけども、取り組みとして、特徴的な平成29年度において取り組み、事柄ありましたらお示し願ひます。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 平成29年度におきましては、返礼率の見直しが総務省のほうから通達があった関係で、我が市のほうでもそれに従うということで5割から3割に10月から落としている関係がござひます。その関係で10月以降の納税額がかなり減っているという現状でございます。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 その点でなんですけれども、返礼率を落としたというところで、歳出と歳入の兼ね合い、たしか前聞いたところでは大体3割ぐらいがこの実入りというか、というふうなところを聞いたんですが、その点に関しては、その返礼率の見直し若干残る部分が多くなったのかどうなのかお聞きします。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 4割程度が一般財源として使える状況になってござひます。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 わかりました。

最近も報道でいろいろなされていひ思うんですけども、ルールは守って、やはり地域経済にも大きくいい影響があるものなので、進めていひていただきたいと思ひます。

あと、平成29年度において観光物産協会に委託した評価というか、その点をお聞かせ願います。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 都内の業者のほうから観光物産協会のほうに返礼品の取りまとめ等についての委託を観光物産協会にしたわけですが、そういった形では市内の業者と顔の見える形でのおつき合いができるのかなというふうに判断しておりますので、一層返礼品を取り扱う事業者の方との連携を推進していきたいと思っております。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 ぜひ観光物産協会に委託というのは、地域の中で経済が回る一つだと思いますので、その点強化に努めていただきたいと思えます。

次に、地域おこし協力隊についてであります。毎回聞いているところなんですけれども、地域おこし協力隊が定住につながったというような取り組み、事柄、平成29年度においてどうだったのかお聞かせ願います。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 平成29年度は地域おこし協力隊の方の退任される方がいらっしやらない関係でそういった形で残った方はいらっしやらないということになります。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 ふるさと納税の確認でございますが、寄附金額は86ページを見ると、13億5,000万円ですよね。必要経費については、106ページを見ると7億9,300万円、差し引きますと5億5,700万円、大体これは寄附額の先ほど4割が市のほうに入るとい

ことだったんですが、一般会計に、やっぱりそれと見合うんですけれども、寄附額、単純に差し引き、残ったのが私が言った5億5,700万円が歳入として一般会計で使える金だという理解でまずよろしいんですかね。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 そのとおりでございます。

○坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 それで、今後も厳しいふるさと納税の金額になるかと思うんですが、そうなりますと、経費は余り変わらず寄附金額が下がるとなると、先ほどの4割という水準はどうなんでしょうか。少し下がってくるということになりますか。いわゆる返礼品の額は、金額は下がりますけれども、最初の固定経費というか、それは動かないと思いますから、効率がよくなるというようなことになるのでしょうか。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 歳出のほうにつきましても寄附額の何割という形でのパーセントの支出になるわけですので、寄附額が減れば歳出のほうも減っていくという形で、一般会計のほうの財源となる部分についての変動はさほどないと考えております。

○坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 サイトに載せておく、そういったいろんな経費がかかるでしょうから、効率はよくないだろうと私は思ったわけですが、それで、弁天の温泉健康施設に対して8億円ぐらいをふるさと納税で充てたいという当初の話があったんですけれども、毎年1億円ずつ積みこことが今後の見通しとして大丈夫でしょうか。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、平成29年度

は2億円積んでおりまして、これまで4億円程度積み上げをしておりますので、今後残った4億円についての歳出という形になってくると思いますけれども、その部分についてはできるといふうに感じております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 庁舎耐震工事の部分でお聞きいたします。このたび防災拠点として庁舎の耐震が終わりまして、大変安心・安全に大いに寄与していると思っておりますが、このところで非常用電源設備のほうが新規改修となりました。こちらについてお示しただけだと思います。

○坂本幸一委員長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 このたび耐震工事にあわせて非常用電源ということでガスタービンによる非常用発電装置を設置いたしました。これは連続運転時間が72時間に耐えられるものということです。ただ、それで給電する部分が2階のみということで、あるいは暖・冷房等には使えないということでもありますけれども、2階に災害対策本部等を設置されるでしょうから、そこに向けての給電と、そういった内容でございます。

○坂本幸一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 72時間連続運転可能とのことと安心いたしました。2階のみの給電ということでございますが、このたびのいろんな災害の現場を見ますと、市のほうでスマートフォンとか、携帯電話の充電の対応をしている自治体もございます。その際2階ですと、現場混乱するかと思いますので、ぜひそういったスマートフォンとか、携帯の充電というのは電圧容量はそれほど食いませんので、何口でも口数さえあれば対応できますので、ぜひ1階等でスマート

フォンとか携帯の充電に対応できるような備えも検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○坂本幸一委員長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 今回の北海道の災害に際して自治体等の庁舎にスマートフォンの充電に来る方が多いというようなことについては把握しております。ただ、あくまで災害対策本部が主でございますので、1階のほうにドラムで引いて、一定の数、一定の時間のみというようなルールを策定して、それでオーケーな方についてスマートフォンの充電をするというようなことについては今後考えていきたいと考えております。

○坂本幸一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひ今スマートフォンは個人のライフラインとして非常に欠かせないものとなっておりますので、今課長おっしゃったような対応をしっかりと進めていただきますようお願い申し上げます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡等委員。

○守岡 等委員 総務費の企画費の公共交通事業費になるかと思っておりますけれども、免許の返納の問題で今交通安全協会の方とか、今度民生児童委員の方もこれに携わるようになったということで、かなり現場でトラブルが起きているという声を聞きますが、実際、免許返納した返納者数は何人ぐらいだったのでしょうか。

○坂本幸一委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 平成29年度の免許証の自主返納者は127名となっております。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 予想したよりもちょっと多い数字かと思いました。ただ、いろいろ関係者の

話を聞くとなかなか二次交通が整備されていなくて、返納したくてもできないんだという、こういう声を聞きますけれども、その辺の対策とありますか、二次交通の整備、あるいは補助金の増額とかその辺は考えていらっしゃるのでしょうか。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 二次交通というか、公共交通のあり方という部分でだと思いますけれども、まず、公共交通のあり方については、今回10月1日から新たに市営バスとデマンドタクシーのほうの考え方を改めて施行するというふうにしていますけれども、現在のところはまずその変更点についてどのような結果が出るかということに注視して今後の対応を決めていきたいと思っております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。
この際、10分間休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時59分 開議

○坂本幸一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3款民生費について質疑、発言を許します。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 緊急通報システムというものがあありますが、これの今現在の設置件数、緊急通報システムの設置件数とここ数年、3年ぐらいでいいと思いますが、実報という実際に通報がされたケース、誤報が結構あったりするんですけども、猫が上がったとかなんとかと、実報の件数も合わせてお示してください。

○坂本幸一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 緊急通報システムにつきましては、平成29年度の実績でございますが、設置者は53名、延べ566件の方に利用をいただいております。実際通報等があったかという点でございますが、把握しているところではないと把握しております。

○坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 このシステムはいいようで余り意味がないという観点でちょっと問題提起をしたいんですけども、首から掲げるタイプ、ペンダント型、あるいは直接ワンタッチでボタンを押すというタイプなどがあるようですけれども、本人が気分が悪くて、心臓がぐあい悪くて倒れたときに常に首から掲げていればいいのかということ、そういうものではなくて、意識がなくなったりすると余り有効性がないのかなど。ですから、トイレに出入りを24時間全然しないとそこに近隣の人がどうしたのというふうに聞きに行く、そういうセンサーのほうがかえって有効ではないかと、緊急通報システム、1カ月3,000円ぐらいかと思えますけれども、そういう意味で有効性がどうなのかなという観点で、これだけで済むものではなくて、いいときもあるでしょうけれども、プラスもう一段何か仕掛けがないと実際のひとり暮らしの高齢者の安全というのは確保できないのではないかと考えているものですから伺います。

○坂本幸一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 委員おっしゃるとおり、これだけで完全に安全確保が可能かということ、そこはまだ難しいところがあると思いますが、近隣の事例等も調べまして、ペンダント型が必ずしもベストな方法なのかという点については、今後検討してまいりたいと思います。

○坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 別にペンダント型が有効でないと言っているわけではなくて、プラスアルファの仕掛けがないとまずいのではないかと、こういう意味でございます。

昔、今やっているのかどうかわかりませんが、私は元気ですよというので、玄関先に旗を立てるという極めて原始的なやり方でわかりやすいやり方をとっている自治体もあったわけですが、そういった今の時代に合った共助の仕組みがもう少しないとせっかくのお金を使っても有効性が乏しいのではないかと、そういう意味でございますので、答弁は要りませんから、ぜひ御検討してみてください。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 結婚サポーター制度についてお聞きいたします。

現状、私伺っているところでは登録者数が6名だということですが、まず平成29年度、多分ふえていないという実績だと思いますが、これに関してどのような見解をお持ちなのか、1点まずお聞きいたします。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 結婚サポーターにつきましては、平成29年度は議員おっしゃるとおり6名であります。平成30年度におきまして2名新しい方が追加になりまして8名ということになっております。

平成30年度の事業になりますけれども、結婚サポーターによる結婚相談会という事業も新たに実施をしております。サポーターの実践とステップアップも含めて結婚の支援の雰囲気づくりを進めているところであります。

○坂本幸一委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 私的にはなかなかふえていな

いなというように感じます。まして市長のほうの子育て支援する前にまず結婚させなければだめだろうというふうにお話もなさっているところですので、最重点課題として今後とも取り組んでいただければと思います。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 平成30年度につきましても平成29年度に引き続いて交流会の実施を予定しておりますし、先ほども申し上げましたが、結婚相談会、2カ月に1回実施して、結婚を望んでいる方の悩み等、これからの計画等を聞き取りをしているところですので、今後とも進めてまいりたいと考えております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 元気な高齢者ということ。今後は2025年は本当に退職者の増でかなりの高齢者の割合が本市も37. 数%ということでございます。間もなく40%というようなことなので、ちょっとお尋ねいたします。

元気な高齢者の就労というようなことになると、上山市シルバー人材センターの会員数を、たしか第7次上山市振興計画の目標値というようなことで250人というようなことになっていたと思うんですけれども、現在どのような人数になっているかお尋ねいたします。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 上山市シルバー人材センターの会員数につきましては、261名でありまして、少しずつふえているところで、平成30年度につきましても空き家等の維持管理について業務をふやして働く場の新しい確保に努めているところです。

○坂本幸一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 第7次上山市振興計画では

250人、今現在261人という、私がちょっとシルバー人材センターのほうに問い合わせたら275人というようなことが現在だというようなことで、大変いい状況であります。就労の環境を整えばそれだけ需要が多いわけで、働き口もあるということですけれども、今後ともそういう元気なお年寄りというか、高齢者の就労口をふやすためにも先ほど言った空き家の維持管理も新しい取り組みということでございますけれども、今現状どの程度の件数が入っているのかお尋ねいたします。

○坂本幸一委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 シルバー人材センターにつきましては、空き家関係で約100件の申し込みがあるというふうにお伺いしております。

○坂本幸一委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 県内でもこの取り組みというのは、多分初めての取り組みというようなことだと思います。なので、先進地という言い方はオーバーでしょうけれども、そんなところであるというふうに伺っております。実際にそれに携わった会員の皆さんにちょっとお尋ねすると、やはり今まで以上にそういう就労があると私たちも元気になるんだというようなことお伺いしましたので、ぜひ今後ともその取り組みをお願いしたいと考えております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。井上学委員。

○井上 学委員 平成29年度からだと思うんですけれども、おなかの中にいるときから子育て支援というネウボラという精神を盛り込んだ施策を展開されていると思います。その点の初年度だと思うんですけれども、評価というか、あと受けた方の感想とか、そういった点、お聞かせ願います。

○坂本幸一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 平成29年4月から子育て世代包括支援センターを設置しまして、切れ目のない支援を行っております。実績等につきましては、例えば、相談の支援であれば676名の方の相談を受けたとか、支援やケアが必要な方に対してきめ細かな相談支援を提供できる体制が整ったと考えております。特に相談や支援を受けた方についても非常に安心されている方が多かったですと認識をしております。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 わかりました。ギフトを贈るなどの支援もあったと思うんですけれども、その点の市民からの意見とか、もらってよかったとか、そういった部分はどうだったのかお聞かせ願います。

○坂本幸一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 赤ちゃん応援メッセージギフトのことかと思いますが、こちらにつきましても上山ならではのギフト3種類から選んでいただくという形でプレゼントをしております。

特によかったというような声は、特に今はのところありませんが、上山ならではのもので子育てに使っていただくという点では、今後も引き続き継続していきたいと思っております。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 引き続き継続という点で了解なんですけれども、ぜひせっかくやるのであれば、私はこれ子育て支援、ひいては人口減少の解消につながってくるものなのかなと思っていますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

あと、3款2項2目の児童措置費の部分で、待機児童のことについてです。

まずは、平成29年度の待機児童の状況と、近年ふえているとか、横ばいなのかとかいう状況わかりましたらお示しをお願いします。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 平成29年度末の待機児童については、19名の待機児童が年度末で発生しております。現在の待機児童数につきましては、9月1日時点で3名の待機児童が発生しております。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 わかりました。ちょっともう一步踏み込んで、この近年のふえているとか、減っているとかということもつかめればよかったと思うんですけども、この第7次上山市振興計画の検証結果の中にも待機児童が出ているので、余裕を持って用意しておくべき、市としてゼロ歳児に対する今後の対応の方向性を出していくべきということがあります。平成29年度においてもそういった対応はなされているかと思うんですが、今後やはり根本的な部分は保育士の確保と、あと場所的なこともあるのかなと思うんですけども、その点についてどうお考えかお示しをお願いします。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 保育につきましては、保育の質を向上するという目標に立ちまして、保育士を確保する施策を現在検討中でございます。

保育所の場所につきましても平成30年度から見直しをします。第2次子ども・子育て支援事業計画の中で検証しながら、今後の幼児教育、保育のあり方について検討してまいりたいと考えております。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 ぜひ施設的な部分を、場所と

いうことはおっしゃったのかなと思うんですけども、やはり面積的な部分で報告などを見れば定員を超えている公立保育園がありますので、施設的な部分の改善も今後求めたいと思います。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 総合子どもセンターの部分と事業の成果説明の中でファミリーサポートセンターの認知度がかなり低い状態で、あと子育てや教育について相談できるという人の割合もかなり低い。これは目標設定が高過ぎたとはいえ、それを勘案してもやはりちょっと低い数字であると言わざるを得ないと思います。

その中で、利用者はかなりふえている状態にありますので、子育て情報誌のハッピースマイルは会員の減少により未発行となっているという状態であります。今後このハッピースマイル、利用者がふえている状況でどのように会員を獲得してふやしていくか、何か手だてを考えているかお示してください。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 めんごりあにおきましては、多くの方から利用をいただいております。

ファミリーサポート事業につきましては、子育ての支援の施策の中でも重要な事業でありますので、めんごりあ通信などを活用して多くの方々に御利用いただけるように進めてまいりたいと思っております。

ハッピースマイルにつきましては、会員が減少いたしまして、発行は1年前から中止の状態になっております。ハッピースマイルではなくて、めんごりあからの通信等で、あとLINE等から情報を提供して子育て世代の方に支援をするためのサービス、情報提供を進めてまいり

たいと考えております。

○坂本幸一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひ努めていただきたいと思います。そのときにLINEでこのような情報提供をしているということでした。スマートフォンでのPRは大変有効であります。今回めんごりあのホームページが新設になりました。そのめんごりあのホームページの中におきましてファミリーサポート事業ですとか、いろんな事業の告知はしてあるんですけども、それに関するリンクが張っていない、詳しいことはお聞きくださいということですので、そこで一手間かかってしまいますので、めんごりあのホームページからじかに市のPDFのほうに行くようにですとか、スマートフォンでそれがすっきりと見られるような取り組みをしていただいで、スマートフォンを使う親子世代の方へのPRをしっかりしていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 指定管理者の東京ドームとも協議をいたしまして、早急に対応を検討してまいりたいと思います。

○坂本幸一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 続きまして、120ページの扶助費の部分で20節、主に灯油の助成だと思っておりますけれども、900万円の部分に関しまして754万円、不用額146万円ということでしたが、この灯油の購入助成等に関する報知ですとか、達成率はどのようになっていますでしょうか。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 灯油の申請率でありますけれども、対象世帯が1,754世帯で、申請者が1,509世帯でありました。申請率

につきましては、87.2%であります。

○坂本幸一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 例年80、90%手前ぐらいの感じかと思うんですが、ぜひとてもいい制度でございますので、聞くところによりますと、御近所の方が申請に出向いても受けていただけるということですので、こういったこともしっかりと報知していただきまして、達成率を上げていただきたいと思います。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡等委員。

○守岡 等委員 生活困窮者自立支援費ということで900万円支出されていますけれども、成果説明書では実際、生活保護から自立した人は1世帯ということで、なかなか自立できるまでの十分な収入が得られないということなんですけれども、もう少し詳細を、例えば受給者が障害者の方とか、高齢者が多いためにこういう実情になっているのかどうか、詳しいところお聞かせください。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 生活困窮者自立支援の事業につきましては、社会福祉協議会に委託をしている事業です。そこで自立ということではなくて、生活保護を利用されない、利用する前の段階の相談ということで、ひきこもりであったり、就職がなかなかできない方の相談を主に受け付けております。一緒に公共職業安定所に行ったり、あと病院の受診等を助言したりする支援を行っているところです。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 実際生活保護になる前の段階での予防措置だということですが、実際生活保護受給者のうち、自立、生活保護から脱却する割合というのはどのぐらいなのでしょう。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 生活保護から就労して自立をするというのはなかなか難しい状況にありますけれども、まずは就労するための準備として病気を治すとか、生活の環境を整えるということを優先して進めている状況です。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 そうすると、まず働けるのに働かない、いわゆる不正受給はないという、こういう理解でよろしいですか。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 働ける能力があるのに働いていないという方は生活保護の受給者の方にはいらっしゃいません。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 社会福祉費、福祉のまちづくり費の愛の一声運動事業について、25名が今利用しているということなんですけれども、ひとり暮らしの方の数から見ると非常に少ない数ではないかと思ひまして、非常にこの事業を利用している方が地域によってばらつきがあるのか、それとも民生委員の方のいろいろな働きかけとかによってばらつきがあるのか、その辺ちょっとお知らせください。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 愛の一声運動ですが、民生委員が月2回乳酸飲料のヤクルトをお届けして、生活の状況を確認するという事業でありますので、民生委員とその対象者の関係性が重要であると思ひますので、地域的なものはないと思ひますけれども、民生委員とその対象者の方の関係によって事業を利用する、しないということが出てきている状況であります。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 ぜひ重要な事業だと思います

ので、利用する人がふえるようにお願いしたいと思ひます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 高齢者サロンまじやれについてです。

平成29年度の目標値と実績が大分離れています。これに向けて平成30年度どういったことを計画しているのか。

あと、その目標達成するための計画と平成29年度の評価というものをお示してください。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 常設高齢者サロンまじやれにつきましては、平成29年度におきまして、旧カミンの大会議室を利用ということで、なかなかこれまで利用した方が利用しづらいという状況がありました。平成30年4月からは二日町プラザに移ったわけで、利用者の方も多くいらっしゃって、新規で利用する方も多くいらっしゃいますので、引き続き毎日催し物等を実施して、多くの方から利用できるように進めてまいりたいと考えております。

○坂本幸一委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 前回までは、旧カミンのころだと利用しづらかったというふうになりまして、二日町プラザになって利用しやすくなったという、その理由というのが私にはよくわからないんですけれども、大会議室も2階にあったと、二日町プラザになっても2階にあるというところで、どの辺が利用しやすくなったというのかももう少し詳しくお示してください。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 同じ2階であるんですけれども、旧カミンの大会議室のほうですと、扉等もあってこれまで平成28年度まで利用さ

れていた方がなかなか利用をしづらい状況であったかなと感じております。今回、二日町プラザになりまして、場所も変わりまして明るいとところに移りまして、利用者の方も利用しやすいという状況の声がありますので、その辺の違いだと思います。

○坂本幸一委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 そうすると、平成30年度の目標値が1万7,950人、こちらは、だとすると、しっかりと達成できるという目標値になっているのでしょうか。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 達成できるように催事等、イベント等を工夫してこれから進めてまいりたいと考えております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 先ほど待機児童の件については質問の中で了解したところであります。その中で、特にゼロ歳児からやっぱり2歳児までの預かりという部分で非常に大変なところがあるのかなと思います。事業として三世代同居孫守り事業と、これは地域の実情に合ったとてもいい事業ではないのかなと思いますけれども、その利用状況についてお示してください。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 孫守り事業につきましては、平成29年度17人の方から御利用いただいて、前年よりも2名ほど減っておりますけれども、おじいちゃん、おばあちゃんからの子育ての支援をいただいております。

○坂本幸一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 2名減少しているという状況は理解しました。ちなみに予算分の準備状況として何人を想定しているのかについて、改めて

お示してください。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 予算については十分対応できるものを措置しておるんですが、なかなか制度の周知とおじいさん、おばあさんが育ててというところが進んでいないようで、孫守りの事業を進められるような広報を進めてまいりたいと思います。

○坂本幸一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 特に保育園なり、幼稚園なりに預けるメリットはもちろんある一方で、家庭で子どもを育てる、じいちゃんとかばあちゃんに見てもらうメリットというのも同時にあると考えています。特に予算が十分に準備されておって、現状、その利用がもっと進んでもいいという考えであれば、ぜひ、この三世代同居孫守りに対する補助の事業の周知を図っていただきたいなと思います。

あと、もう一点なんです、本市における出生率、目標値として掲げられていたと思いますけれども、出生率の推移についてお示しいただければと思います。

○坂本幸一委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 出生率につきましては、平成26年度が1.23、平成27年度が1.18、平成28年度が1.06というふうになってきております。

○坂本幸一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 先ほど待機児童の話がありましたけれども、その根幹にあるものというか、それはやはり出生率という部分と大きく関係してくるものではないかなと考えています。

先ほど婚活の話がありました。まず出生率の上昇というものが目標値に掲げられているのであれば、何段階も踏んだ上でようやく出生率の

上昇というものにつながっていくのかなと思います。まず結婚していない方に対して婚活の事業を進める。サポーターを創設して、結婚していただく、その後、結婚後、出産していただくという必要があって、何段階も段階を踏まえた上での出生率という数字につながっていく、つまり大分出生率の向上という部分については時間がかかるものでありますし、結婚から出産に至るまでの社会的状況というか、以前と違うんだよ、状況が違っているんだよという部分は理解しながらも、まず間口を広げるために現在婚活であったり、婚活のパーティーの開催だったり、支援をしているというふうに思っているんですが、その中で、現状、先ほど大沢委員の質問にもありましたけれども、結婚サポーターの数が6名が8名になった、これから研修会等を行っていくということで、長期的に考えて出生率の改善という部分につながるものになるのかどうか。どういうふうにして取り組んでいくのかという部分について、改めてお考えをお示しいただければと思います。

○坂本幸一委員長 福祉事務所長。

○鏡 裕一福祉事務所長 まず、結婚の支援でございますけれども、結婚を進める雰囲気づくり、あと、出会いの場の創出ということで、結婚サポーターの方を中心に、あと市民の方からも結婚について事業を知っていただいて交流会等を実施して、その中に多くの方から参加をいただいて、そこで出会っていただいたときにさらに結婚サポーターの方から先に進むような支援を進めていきたいと考えております。

○坂本幸一委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 事業が出生率の向上につながるまで非常に長いスパンを要するのかなと、結果があらわれるまで時間がかかるものなのかな

と思いますけれども、非常に重要な、最重要事項とも言えることではないのかなと思いますので、引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。
次に、4款衛生費について質疑、発言を許します。井上学委員。

○井上 学委員 まず1項3目温泉健康施設事業費についてお聞きいたします。

平成29年度温泉掘削を進め、平成30年になってからお湯が出てきたわけですが、それを進めるに当たって市長は常々市民には十分な説明をしていくというふうなことでありました。それが図られているかとは思いますが、現状、市長の認識としてどうでしょうか。市民からは大分理解が深まったということを感じられているかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○坂本幸一委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 温泉健康施設でございますが、温泉の掘削が終わったという時点でございます。これも、いろいろわさがありまして、先般近くのラーメン屋に行きましたら、「大変な状況だね」と言われて、なぜ大変なんだと、何か温泉が出ないんじゃないかという専らの評判だというような意見も承りました。これは裏を返せば市民の皆さんが大変心配しておられるんだなという裏返しかなと思いましたが、温泉も確実に出たことは間違いのないわけでございますし、今いろんなPFIの問題とか、あるいは運営主体をどこにするとか、あるいは市民の皆さんからの理解を得ると、そのためにはやはり一つ出てきているのが足の問題どうするの

かとか、そういういろんな意見が出てきております。それに対して我々も循環バスを設けるとか、いろんな取り組みをしているところがございます。そういったある程度の計画というか、ある程度の枠組みが出たときにまた市民の皆さんに報告というんでしょうか。示させていただいて、そしてまたその中で当然議会が一番あるわけでございますが、市民の皆さんにもそういったものも含めて説明をさせていただいて、そしてこれでよしと大方の皆さんの理解を得られたというときにはゴーサインが出ると思いますし、それまでいろんなことも考えながら、またほかの施設、いわゆる日帰り温泉の部分なんかはほかの施設があるわけでございますが、そういったところの調査研究とか、もろもろのものをきちっとした上でさらに市民の皆さんの理解を得ていきたいと考えております。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 わかりました。まだこれから十分理解を図っていくということで承ります。

あと、私の要望としては、全部決まる前でも本当に市長も指摘してお湯が出るのか出ないのかという問題もあったかと思えますけれども、もう出たんですから、その件に関しては十分出たというところを示していただいて、その件だけでもまず理解を示していただきたいと思います。

続きまして、1項4目のバイオマス発電事業のことについてお聞きします。

委員会の報告では、稼働がまだちょっと先になるという報告も受けているところでありますが、私がやはり望むところは剪定枝をできるかどうかというところなんです、その点について平成29年度も含め、今後どういったことになっているのか、なっていくのかについてお示

しをお願いします。

○坂本幸一委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 剪定枝の受け入れの関係につきましては、前の議会のときもお答えしましたとおり、現在の施設では取り扱いはできない状況ではございます。ただ、先ほど委員のお話にもありまして、現在のバイオマス発電所の本体の工事がおこなわれていて、その本体のほうの稼働がおこなわれているという状況でございますので、その後、剪定枝とかも燃やせるような施設とか、そういったものを検討していきましょうという話は以前してはいるんですが、その後、本体のほうの稼働がおこなわれているということもあつて、その後話のほうは進展していない状況でございます。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 わかりました。可能性については、ちょっと示されなかったわけですが、ぜひ本体のほうでは多分私も難しいのかなと思うんですが、そのほかの部分でやはり進めていただきたいというところなんです。

あと、1点、参考までに聞いておきたいんですけども、農家の方からは私は十分そういった剪定枝の処理ということに関して期待されているという部分があるので、その点の現在の認識と、あと、今現在、剪定枝がどのように処理されているか、どのように処理すべきなのかについて、お聞きしたいと思います。

○坂本幸一委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 剪定枝のバイオマス利用については、今後協議をしていきたいと思えます。現在、剪定枝の処理につきましては、例えば原則野焼きというのは禁止になっておりますけれども、農業経営に資するものであれば年1回程度燃やすことは可能ということで、特例的

に認められております。そのほか農家の方が剪定枝を砕いて細かいチップにするような機械を持っている方なんかもいらっしゃいますので、そういった方についてはもうチップにして園地にまくとか、そういったような形で処理しているということは聞いております。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 わかりました。やはりそういった点で剪定枝の処理についても農家の方苦慮しているのかなと思いますので、ぜひ進めてバイオマス発電における剪定枝の利用ということを進めていっていただきたいと要望して質疑を終わります。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 温泉健康施設の話になりましたから少し聞きますけれども、実際に私も市民から出なかったんでないかとか何とか、いろんな批判の声を聞くわけでありましてけれども、そして今度は実際に出たということを市のほうから報告受けましたけれども、その温泉健康施設が完成するのが平成33年という話になっておりますけれども、その間ちょっとしたあずまやみたいなものを建てて試し湯でもさせて評判人気取りに使ったほうが今後の温泉健康施設の繁盛というか、そういうものにも寄与すると思うんですが、いかがでしょうか。

○坂本幸一委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 それが宣伝になるというか、それは宣伝になるかもしれませんが、でもやっぱり出たことは間違いないわけですので、それも結構な経費がかかると思いますので、ドラム缶置いてやるなんていうことは市なわけですからできないわけですね。ですからやっぱりある程度のきちとしたもの、例え

ばやるとすればしなければならないわけですので、そこに労力と資金力を注入するよりはきちっと説明責任を果たさせていただいて、そして本来の施設の建設に向かっていきたいと考えています。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 環境衛生費についてでございますが、犬とカラスのふんの処理についてです。

まず、犬ですが、毎年春先になるともう大変ですよね。私もよく歩きますけれども、本当にマナーの悪さというか、これについては看板もあちこちに立ってはいるんですけども、一向に改善される気配がない。最近は大変犬より小型犬、小さいのが何か随分飼育されているようですけれども、これについてさらに一段の効果的な取り組み、あるかないかわかりませんが、ちょっとクアオルトかみのやまにふさわしくない景観をよく目にしますので、ちょっと伺っておきます。

それから、カラスですが、これもたしか眉川橋あたりの周辺に電線にコイルを巻いて効果があったかなと思ったんですけども、十日町の羽州街道沿いですね、あそこら辺も大変な被害でありまして、これについて、山形市の事例などもその後全く宣伝されておられませんし、この対策、犬とカラスのふん害について対策をお願いします。

○坂本幸一委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 犬のふんにつきましては、やはり飼い主の方が責任を持って処理すべきものと考えておりますので、飼い主の責任につきまして狂犬病予防の注射も毎年あるわけですので、そのときとか、機会を捉えまして、一層マナーの向上について啓発していきたいと

考えております。

あと、カラスであります。カラスにつきましても平成29年、委員がおっしゃったように、石崎とか、駅前も含めまして東北電力から電線に透明のワイヤーを張っていただきまして、一定の効果はあらわれておりましたが、ちょっとそのワイヤーから外れたところにまたとまっているということで、なかなかカラスがまた寄ってきているという状況は確認しているところがございます。

また、ふん害につきましても随時市民生活課のほうでもレーザーポインターなどで追い払いなどもやったりしておりますが、なかなか決め手がないといえますか、山形市のタカの声ということでも余り大きな効果があるとは聞いておりませんので、一時的なものであり、追い払いでなってしまうということもありますので、今後有効な手だてがないか研究してまいりたいと思っております。

○坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 散歩をする方、たくさんいます。犬連れて。手ぶらの人はもう100%まずいですよね。こういう人は。だからもう本当に何とかこの広報をぜひ、罰則規定でも設けたいような気もするわけですが、本当にぜひ広報をお願いします。

カラスについては、体文なんかにもやたらあついたりして、電線がだめだったら次とやっぱりもうこれはイタチごっこだと思うんですけども、街の中はせめてやっぱりきれいにやってほしいなと思っておりますので、対策をぜひひとつ強化していただけるよう要望しておきます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 148ページのリサイクルリレーセンターのことにに関してなんですけれども、ここ最近いろいろ空き家とか処理をするとか、そういったことがございまして、要するに需要がふえていらっしゃるのか、年々廃棄物を持ってくる人がふえているのかという点で1つお聞きをします。

○坂本幸一委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 確かに最近空き家の処理とか、それからおひとり暮らしの方の終活といえますか、そういうことでの処理について粗大ごみ等についてふえている状況がございます。

○坂本幸一委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 私もよく使わせていただいているんですけども、あそこ結構手狭になっているような気もするんですが、今後建てかえとか、そういったことは考えていらっしゃるのかということで1つお聞きいたします。

○坂本幸一委員長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 今の施設を建てかえという考えは現在のところ持っておりません。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、5款労働費について質疑、発言を許します。棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 山形県若者定着奨学金返還支援事業についてお伺いします。

平成29年度の申請者数及び交付支援者数の詳細を教えてくださいと思います。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 平成29年度の地方創生枠の応募者数につきましては4名、うち認定者数が2名でございます。市町村連携枠につま

しては応募者数が8名、認定者数が4名ということでございます。ただこれは平成28年度の末に認定したものでございまして、それが平成29年度に申請を受けるということになりますのでよろしくお願ひします。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 それぞれ4名のうち認定が2名、8名のうち4名ということで、この人たちというのは実際定着、いわゆる上山市に定着というのは実現なさっているのかというのはわかりますでしょうか。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 この制度につきましては、大学等を卒業した後に6カ月以内に市内に居住かつ県内企業に就職するという条件があつて、さらに3年間を経過した後に支援するというふうになっておりますので、今平成30年度現在で1名が卒業されているという状況ですので、その先まだ定住して3年というのはこれからでございます。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 これはいわゆる県と市で何%かずつの案分で支援するという制度だったと思ひますけれども、定着をより高くするためにその枠とは別に本市独自の枠というものを、支援率を本来の本市の支援率に、いわゆる支援率を低めてもそういった独自のものをつくるという予定はありませんか。お伺ひします。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 委員おっしゃるように、この制度につきましては山形県と上山市がそれぞれ2分の1ずつ負担しまして、基金を造成してやっている事業でございますが、上山市の場合については、市町村連携枠ということで日本学生支援機構の第二種奨学金に対して実施をし

てございますけれども、現時点ではこれに上乘せをして市が独自に助成するという考え方は持たせてございませぬ。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 上乘せというのは、選考に漏れた人に対してのということで捉えてよろしいんでしょうか。お伺ひします。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 選考に漏れた方に対して市が独自で助成をするということは考えてはおりませぬ。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 奨学金返還支援事業が全てではないですけれども、定着に向けてのいろんな支援というのをさらに考えていただければと思ひます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡等委員。

○守岡 等委員 今の同じ産業人材確保育成事業費という880万円支出されて、今の奨学金返還事業ともう一つ、産業人材市内誘導奨励金という500万円支出されてはいますが、これの具体的な成果について御説明お願ひします。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 この奨励金につきましては、いわゆる市内企業の市民の採用の促進及び市外採用者の市内移転を推進するという目的で行っているものでございます。

やはりこちらのほうも市民を正社員として採用し、6カ月以上経過したという条件がございしますが、平成29年度におきましては、企業数が11社で、正社員の雇用人数は20人ということでの500万円の実績でございます。

市内の定住ということを今後図っていく意味

では有用な制度だと思っております、今後も制度の内容の見直しについてもいろいろ考えていく必要がございますけれども、引き続いて考え方としては続けていきたいと思っております。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 11社、20人ということで、大変な成果だと思いますけれども、この予算の枠でお断りしたという事例もあるのでしょうか。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 予算上は750万円の予算をとってございましたので、これは満額助成をさせていただいております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。
この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 開議

○坂本幸一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6款農林水産業費について質疑、発言を許します。中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 156ページの部分の有害鳥獣対策事業費について伺います。

イノシシの電柵についてなんですが、平成29年は56件というような説明をいただいておりますが、この1件というところで、申請をするときに3人が集まらないと申請できないというふうに聞いておりますけれども、その3人が集まるとの56件という解釈でよろしいのかどうか伺います。

○坂本幸一委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 委員おっしゃるように、3人が合わさって1件というふうに数えております。

○坂本幸一委員長 中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 申請はしたけれども、3人が集まらなくて、そういう補助を受けられなかったという方はどのぐらいいらっしゃるでしょうか。

○坂本幸一委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 3人集まらずに申請できなかったという件数はないものと捉えております。

○坂本幸一委員長 中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 実は、きのう電柵をしている方が田んぼにいらしたので、ちょっとどんな仕組みになっているかというのを太陽光パネルもあって、その下に充電器があると説明をさせていただいてきたところでした。その方は3人が集まらず、自分単独で全額を出してやったという話だったので、そういう方に対する市単独の補助というか、助成を考えているかどうか伺いたいと思います。

○坂本幸一委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 今の仕組みの中では3名で1グループということで、電気柵を設置する組合をつくっていただいて、やっている制度になっておりますので、現状のとおり進めてまいりたいと考えております。

○坂本幸一委員長 中川とみ子委員。

○中川とみ子委員 組合をつくるというときにやっぱり近隣でないとだめなのか、例えばその方は大平というところの方だったんですが、例えば久保手に2人がいて、一緒に組む、極端な話ですけども、そういうことができないのか

と、そういうことをしていかないと耕作放棄地がふえるのではないかという心配もされますので、その辺について伺いたいと思います。

○坂本幸一委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 必ずしも近隣の住民の方が3人集まって1件ということではなく、離れた場所にいらっしゃる方でも3人まともれば電柵の設置について補助をしておるような状況でございます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋義明委員。

○高橋義明委員 有害鳥獣対策事業というのは、いろんな委託料であるとか、負担金であるとか、補助金であるとかによって成り立っているわけですが、それぞれ有害鳥獣対策全体を把握する意味でも説明をお願いしたいと思います。まずは有害鳥獣対策専門員設置事業委託料、そして南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会負担金、まずそこ2つお願いしたいと思います。

○坂本幸一委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 まずは有害鳥獣対策専門員設置事業委託料でございますけれども、有害鳥獣の対策専門員として1名を委託をしております、1名についての人件費がこちらになっております。

次に、南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会の負担金でございますけれども、こちらは南奥羽の地域、山形県と宮城県、福島県の3県で構成されておりますけれども、こちらの3県によって協議会が構成されておまして、主に猿の追い払いですとか、パトロールですとか、そういった部分での負担金となっております。

○坂本幸一委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 まずは有害鳥獣専門員の設置

業務を委託というふうなところで、1名の方を委託するための業務を委託しているわけでしょうか。

○坂本幸一委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 こちらにつきましては、専門員として1名を配置する上で有限会社ワイルドライフワークショップというところに1名の派遣を委託しております。

○坂本幸一委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 今、有限会社の名前をお出しになりましたけれども、その代表取締役の方を委託するのか、あるいは委託業務そのものをその方に委託して別の人を委託しているのか、そこが聞きたかったのです。

○坂本幸一委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 そちらの会社に所属しております職員の方で1名を専門員として委託をしている状況でございます。

○坂本幸一委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 ということは、ここに書いてある金額そのものが委託料込みのいわゆる人件費と、その方の人件費ということになりますか。

○坂本幸一委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 こちらはその専門員の方の報酬とそれから車やガソリン代など車のリース料やガソリン代、保険代等が含まれておる金額でございます。

○坂本幸一委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 わかりました。

それから、南奥羽関係、そしてその下のほうに書いてある有害鳥獣対策事業費の補助金、これは耳なじみがあるわけですが、それから有害鳥獣捕獲奨励事業費の補助金、これは大体わかるわけですが、その関連というか、南奥羽のほうの前からある猿の防除対策であり

ますけれども、どのような金の動きになっているのかということをおまかに説明をお願いしたいと思います。

○坂本幸一委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 こちら南奥羽の協議会の負担金につきましては、ほぼ100%に近い額が国庫補助で補填されている金額になっております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 私は有害鳥獣対策事業費について伺いたいと思います。

平成29年度、狩猟免許取得に対しましては全額、また猟銃購入費に10万円という補助をいただいております。それに対しましては敬意を表するところでございます。

そこで、狩猟及び猟銃免許の取得後の猟友会費、あとは保険料、そしてまた毎年射撃訓練等が必要だと伺っておりますが、年間どのぐらいの会費、また金額が必要なのかお聞きしたいと思います。

○坂本幸一委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 猟友会への入会等の手続についてでございますけれども、まず入会の手続といたしまして年会費と入会金などがございます。それからハンター保険等の保険の金額、あと狩猟登録税ということで、県税になりますけれども、こちらの3つが必要となってくることになります。

まず、1年目につきましては、こちらの3つの手続が必要でございまして、まず銃の免許についての猟友会の入会の手続になりますけれども、合計約4万8,000円の金額がかかりますこととなります。銃とわな合わせて加入しますと約5万9,000円の金額となります。最後に、

わなだけの場合ですけれども、3万2,000円ほどかかるということになります。

ただ、こちら狩猟税につきましては、有害捕獲者は2年目から2分の1軽減、それから実施隊員については4年目以降免除というような軽減措置もございますので、1年目が一番金額的には経費がかかります。

○坂本幸一委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 本当に今聞いてちょっと驚いたわけでございますけれども、大分高額な経費がかかると、今感じた次第でございます。それに対して今これを我々、ぜひ狩猟免許取ってくれとか若い人にいろいろ協力を願っているんですが、やっぱりこのように高く個人負担が大きくなるとうとう、ちょっと依頼することやら協力していただくことはちょっと不可能な気もするんですよ。

それで、それに対しての補助なんかは考えているのか、いないのか、ちょっとその点伺います。

○坂本幸一委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 県内での猟友会への入会に関する補助については、今のところどこもやっていないというような状況でございますので、現時点では上山市としても検討していない状況でございます。

○坂本幸一委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 していないというのはあと何も言うことないんですけども、本当に真剣に考えて、有害鳥獣対策を考えているのであれば、やっぱりそういう補助もちょっと考えていただきたいと、まず要望だけしておきます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 まずは、上山市でも芳刈放牧

場運営、大変な税金突っ込んで運営しているわけなんですけれども、今回の北海道の地震によって農業、特に畜産業、酪農というのが物すごく電気の停電でもって乳房炎とか死、廃用牛がどんどん出まして、そして大変な被害を受けている中において、初妊牛の価格が20%値上がりしたということで、本当に市内の酪農家にとっては芳刈放牧場の運営に関しましては本当に感謝の言葉をいただいております。どうもありがとうございます。

それから、農業振興費のことで聞きたいんですけども、予算では4,000万円とあるんですけども、実際に使っているお金は3,000万円ということで、その1,000万円が不用額というふうになっているんですけども、どういう理由で不用となったのかお示してください。

○坂本幸一委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 この残額につきましては、補助事業等の実施した実績による差額分と考えていただければと思います。

○坂本幸一委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 補助事業の残額という説明でしたけれども、こういう補助事業というのは、本当に農家にとってはありがたい制度でありまして、その周知徹底というものが完全に徹底していないからこういうふうに残金が出るのではないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○坂本幸一委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 予算を組む際に、ある程度のニーズを把握して少々大目に予算のほうは盛っておりますが、実際、例えば機械を購入するとか、実際に工事をする際に農家の方にも入札なり見積もり合わせをしていただきます。そ

のときの入札差金等がございますので、その分が残金として残るということになります。

○坂本幸一委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 ぜひ来年度には残金が出ないように徹底してもらいたいと思います。

それから、次世代人材投資資金と昔の青年就農給付金ですか、そういう金なんですが、これが2,200万円近くあるんですが、準備型と就農型を合わせた事業費なのかどうかお示してください。

○坂本幸一委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 農業次世代人材投資資金につきましては、以前に青年就農給付金と言っていたものでございまして、こちらの実績につきましては、準備型につきましては、県で直接支給になっておりますので、開始型のほう、市で支給する開始型のみでございます。

経営を開始した時点から給付になる部分については市で支給という形になります。準備型については県のほうで直接本人に支給という形になりますので、今回の決算に出てきている実績は市で支給した経営開始型の次世代投資資金のみの実績となります。

○坂本幸一委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 それから、森林のほうでちょっとお尋ねしますけれども、森林の予算が大幅に18%か何だか2割近くふえたという説明なんですけれども、その中において、この決算のほうを見るとやまがた緑環境税事業費というのが170万円ぐらいしか事業費がなっていないんですけども、こういうのはどういうふうな内容によってこうなっているのかお示してください。

○坂本幸一委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 やまがた緑環境税事業費

の部分につきましては、主にソフト関係の事業になりますけれども、平成29年度の実績としましては、まず西山とか三吉山の遊歩道の補修なりチップ舗装、あとは保育園児を対象とした森の教室、その木工クラフトの材料であるとか、平成29年度から新規に取り組んだものとしまして、宮川中学校の技術の学習で、市産材を使った生徒の昇降口にすのこ板を授業でつくっていただいたり、あとは間伐材でつくった物置を宮川小学校のほうに設置したりといった、そういった授業を緑環境税のほうで実施しております。農林課所管分ではございますが。

○坂本幸一委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 まず、緑環境税の本来の目的は民有林の手入れ整備ということに使われるはずなんですけれども、山形県では年間大体6億円近くの緑環境税の税収があるわけなんですけど、ただ単純に計算しますと、山形県内に30市町村あると1市町村当たり2,000万円ぐらいな金額になるんですけれども、この170万円近くのお金って随分少ないのではないかと、そしてまた用途については、今回の大雨によっても災害による流木とか、そういうものの被害によって災害を大きくしている要因になっている中において、民有林の手入れ、そういうものにもっとお金を使うべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○坂本幸一委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 決算書のほうのやまがた緑環境税事業費以外のところで里山林整備事業ということで平成29年度フルーツラインの沿線の森林を景観形成ということで抜き伐りをしておりますけれども、そちらのほうに緑環境税を財源として事業を行っております。

○坂本幸一委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 森林・林業再生基盤づくり交付金ということで8,000万円近く引き当てになっているわけなんですけど、私から考えると前回の補正予算にもあったように、バイオマス発電所の貯留場とか、計量機とか、そういうものに、目的以外のほうに金を使っているような気がするんですけど、その点いかがでしょうか。

○坂本幸一委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 緑環境税関係のまず歳入につきましては、344万7,000円ほどになっております。先ほどの里山林整備のほうにつきましては、165万4,000円ほどの事業の実施となっております。そのほかやまがた緑環境税事業ということで、先ほど御紹介いたしましたソフト事業関係も含めた部分については170万円弱というような使い方になっております。

○坂本幸一委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 ですから、先ほども説明したように、6億円の山形県内では緑環境税の税収があるわけなんですけれども、まず単純に30市町村で割ると2,000万円ぐらいに当たるわけなんですけど、上山に配分になっているお金が大分少ないのではないかと私は思います。その点いかがでしょうか。

○坂本幸一委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 まず、緑環境税につきましては、要するに市町村の数で頭割りする資金ではございません。緑環境税の中に県営事業として荒廃林の整備であるとか、そういった森林関係の事業に使う分というのがございますので、それ以外で市町村が活用する分ということで毎年要望調査をしてやっております、市のほうではそのほかにクアオルト関係で使う分とか、そういうのもありますけれども、やはり単純に

2, 000万円を全てもらえるのかという、そういうわけではなく、具体的な事業を出して、それで県のほうで認定した事業について市のほうで実施するという形になっております。

○坂本幸一委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 上山市の面積の約7割が山林ですので、まずクアオルトコースばかり歩くとそんなに歩けるような状況に見えないかもしれませんが、ひとつ課長も休日あたり山の中に入ってやっぱりこういうものが必要だなということを考えて県にも要望してもらうようお願いいたします。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。井上学委員。

○井上 学委員 平成29年度の予算審査のときなんですけれども、私やっぱり農業経営の安定化ということが必要だということで、その点お聞きしたんですが、その中で平成29年度からというわけでもないですけれども、農業機械等の購入について認定農業者や新規の部分も含めて、あと集落営農組織にということが示されたわけですが、これ平成29年度においてどうだったかということと、ここ近年の利用状況と比較して平成29年度はどうだったかということもあわせてよろしくお願ひします。

○坂本幸一委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 担い手等経営確立支援事業、市単独の事業で実施しておりますけれども、こちらのほうにつきましては、認定新規就農者につきましては、農地賃借料の補助が3件、あと機械購入等補助が6件ございます。認定農業者につきましては、機械購入等の補助が17件、このうち集落営農組織が2件ということでございます。合計26件の申請となっております、こちらのほうは非常に人気が高くて、平成29

年度も補正で増額させていただいた部分あるんですけれども、平成30年度につきましてももう既に満杯状態になっているような状況でございます。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 利用状況、本当に人気があるということは、やはり農家にとっては助かっている、経営安定化につながっていると認識しましたので、ぜひ平成29年度も補正を組んでいただいたということですが、今後とも現状に合わせた対応をお願いしたいと思います。

また同じ平成29年度の審査の中で、農家の安定化に対してどういうニーズがあるかということを図りながら進めていくということも示されたわけなんですけれども、先ほどの答弁のとおり、ここはニーズあったのかなと思いますが、ほかにもし新たにこういうニーズが農家の安定化に資する部分でということがありましたらお示しをお願いします。

○坂本幸一委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 やはり経営を安定させる、そして次年度の再生産費を確保するというような形で、そして担い手に農地を集積して上山市の農業というものを振興していくという方向性ではございますけれども、やはり例えば水田に関して申し上げますと、大分担い手に集積してきているということで、機械もやっぱり大型化を目指す傾向がございます。大型機械はやはりかなり高価でございますので、これについてはとにかく補助に採択になるようにということで、国の補助、県の補助も含めて有利な補助、そして有利な無利子資金とか借入れ等も含めている相談に乗っている状況でございます、これについてはそのほかの果樹等の部門についても同じ傾向にあるかなと考えてございます。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 了解しました。やはり最初の質疑の中の部分が大きいのかなと理解しましたが、さまざまなニーズがあるかと思いますが、引き続き探っていただきたいなと思います。

あと、ワインブドウの園地のことでありますが、平成29年度もだったと思うんですけども、苗木がなかなか確保が難しいというような状況がありました。そういった中で、苗木のことと、あと目標、栽培面積の点についてどうだったのかお聞かせください。

○坂本幸一委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 まず、栽培面積につきましては、平成29年度目標を達成しております。順調にこれからも進んでいくというふうに認識しております。

それから、苗木の問題なんですけど、前々から全国的にも苗木不足だということで話はなっておりますけれども、こちらにつきましては、やはり山形県のほうで6から7割の苗木を生産しているというような状況もございます。ただ全国的にニーズが高いので、県内、市内だけではちょっと難しいというような状況ではあります。なるべく市内の生産者、栽培者には優先的にお願いできるような、市内の苗木の業者についてですけれども、そのような話を聞いております。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 目標面積のほうについては順調だということで安心したところですが、やはり苗木の問題も引き続きあるということなので、その点も十分、苗木がないからつくりたいものがつくれなかったというような状況が極力ないように要望して終わります。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷江正照委員。

○谷江正照委員 156ページのブランド化推進事業についてお尋ねいたします。

平成29年度、仙台圏域のほうにシャインマスカットのフェアなど仕掛けていくということでありましたが、これに関する成果等をお示しください。

○坂本幸一委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 平成29年度のブランド化推進事業につきましては、まず消費宣伝活動ということで、上山産農産物のプロモーション活動を行っております。具体的には10月に東京、11月に名古屋及び仙台のほうへの活動を行っております。上山産の農産物の消費拡大や知名度向上を図っております。

また、品質向上対策というようなことで、ラ・フランスセレクションの実施ですとか、あと山形大学との連携によりまして果樹園の気象データの調査研究も行っております。

また、高品質化対策ということで、リーガルレッドコミス、シャインマスカット、红柿等の高品質化に向けた支援等も行っております。

さらには、研修会、こちらのほうを開催いたしまして、農業の担い手に対しまして青年、女性農業者を中心としてこれからの農業経営について研修を行っておる状況です。

○坂本幸一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひ強く推し進めていただいて、リーガルレッドコミス、赤いら・フランスでありますけれども、こういったところはまだまだ知名度の部分でない、逆に言うと、これを知名度を上げることによってオンリーワンの上山の一つの産品になり得ると思いますし、シャインマスカットに関しては非常に収益率等の面で農家に関していい部分があるというふうに聞

き及んでおります。ぜひ拡販に努めていただきますようお願い申し上げます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 156ページの元気な6次産業化ステップアップ支援事業費補助金387万円ほど出ておりますが、これは想定内、予定より補助金が多かったのか、少なかったのかとあわせて、事業費ですので、どのような事業内容だったのかということをお示し願いたいと思います。

○坂本幸一委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 こちら元気な6次産業化ステップアップ支援事業でございますが、1件の申し込みがございまして、補助率3分の1ということで、387万円の補助をしております。具体的な事業内容につきましては、JR山形駅のほうに隣接します店舗にテナントを出店をしまして、具体的には高橋フルーツランドになるんですけれども、こちら上山産果物の活用とヨーグルトを使用した商品販売ということで新たな顧客の獲得を目指しているということでの支援でございます。

○坂本幸一委員長 大沢芳朋委員。

○大沢芳朋委員 1件ということですが、やっぱりこれ数件出てきてくださったほうが市としても大変ありがたい話だと思いますので、そういったことで啓発等はどのようになさっているのかということで伺います。

○坂本幸一委員長 農業夢づくり課長。

○漆山 徹農業夢づくり課長 啓発につきましては、各種農業関係の団体、農協ですとか、南果連等を通して、県のほうから文書が来た段階ですぐさま周知を図っているような状況でございます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 農業者年金事業について伺います。

平成29年度実績として1件1名とありますけれども、予算では5件となっていました。これについて詳細をお伺いします。

○坂本幸一委員長 農業委員会事務局長。

○前田豊孝農業委員会事務局長 農業者年金につきましても、新規加入を農業委員の皆さんと新規加入促進活動をやっております。目標としては5人の新規加入者を目指しておりましたが、実績として1名ということでございます。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 基金からの事務委託を受けて行っていると思いますけれども、新規就農者への戸別訪問、訪問と加入はイコールではないと思いますけれども、新規就農者、いわゆる該当する人というのはどのぐらいいたんでしょうか。お伺いします。

○坂本幸一委員長 農業委員会事務局長。

○前田豊孝農業委員会事務局長 新規就農者につきましても、平成29年度、農業委員会のほうに名前が専業でやりますという形で上がってきた方は6名程度でございますが、その方には事前に誘いかけは必ず新規就農者の激励会等でも行っております。そのほかに農業委員と事務局職員が一緒になって、その新規就農者のところに訪問して農業者年金の事業内容を御説明して、加入を促進するという活動でございます。そのほか新規就農のみならず、前年度とか前々年度で興味を示した方なんかを中心にその辺のところを訪問したり、御連絡を差し上げたりということをしております。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 今の御説明ですと、いわゆるほかの年金、他年金に加入済みの方など、あとさまざまな先方の都合等ありますけれども、いわゆる誘いかけて実績として上がるのが販売促進というんですか、促進して、この人に入ってもらいたいというふうな加入促進をしての実績として結果的に1人だと、それ以外は営業不足だったということではないということによろしいのでしょうか。お伺いします。

○坂本幸一委員長 農業委員会事務局長。

○前田豊孝農業委員会事務局長 訪問したり、いろいろ御連絡差し上げたりして加入促進には努めておりますが、やはりもう既に年金に加入しているからもう掛金出たくないとかいうこともありますし、あと、若い方は特に今の段階で必要性を感じていないということなんかもございまして、なかなか人数の実績が上がらない状況ではございますけれども、ただやっぱり農業者年金というのは非常に有利な年金でございます。積み立て型でもありますし、積み立てた分は必ず戻ってくる。年金をもらうとき国からの分も上乘せになってくるというようにいろんなメリットをお話をして、加入促進をしてはいるんですけども、その辺のところもう少し今後とも有利性を強調しながら加入促進に努めてまいるようにしていきたいと思っております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、7款商工費について質疑、発言を許します。井上学委員。

○井上 学委員 かかし祭についてお聞きしたいと思っております。平成28年度、平成29年度と庁舎耐震工事の関係があつて上山城月岡公園のほうでやったわけですが、多分観光物産協会等

の話もあつて平成30年度は戻ると、市役所の公園でということだと思うんですが、その評価、月岡公園でやったということに関してお聞きしたいと思っております。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 まず、月岡公園で行ったというところの評価という点でございますが、過去においてそちらのほうで開催していたということで、上山城の入館等にもプラスの影響があつたのかなと判断しております。ただ、やはり階段等が多いということもありまして、福祉関係の施設等の方の入場というのはある程度制限されてしまったのかなというふうには評価をしているところでございます。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 了解しました。

私もいい点、悪い点あつたかと思うんですが、行政としては一番は多分観光物産協会の意向とはなると思うんですが、今後についてその検討に平成28、29年度久しぶりに月岡公園でやったわけですが、何か特段方針というか、そういった点があればお示し願いたいと思っております。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 平成30年度市民公園のほうというふうに決まった経過からしますと、やはりまだお城のほうの屋根瓦等の改修で、その手前の会場が狭いということが一番の要因だという中で決定されたと理解しておりまして、来年度以降、当然中心市街地の街なかの部分でもありますので、その辺も踏まえた上で検討されていくということで考えておりまして、やはりお祭りを実施する側のほうでどこが一番いいのかというところを協議していただいた上で実施されるのが一番よろしいと考えております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷江正照委員。

○谷江正照委員 成果表のほうで、コワーキングスペースの予定があったわけですが、これのことに関しましてはカミン再生後の施設活用というふうに表記されてございます。実績はゼロでございますが、このコワーキングスペースに関して来年10人の利用を目指すわけですが、どのように考えていますでしょうか。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 コワーキングスペースの設置につきましては、まず創業を促すための取り組みということで進めていきたいと考えてございますけれども、実は県内にも何カ所か設置している自治体がございます。ただ、やはりなかなか運営形態がうまくいっていないというような実情もございますので、設置に当たりましては、慎重に考えていく必要があるなというふうには思っておりますけれども、基本的に2階、二日町プラザの2階のほうもスペースがございまして、その辺の設置の可否等についてもあわせて検討していきたいと思っております。

○坂本幸一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひ進めていただきたいと思いますが、このコワーキングスペースというものと、ファクスですとか、コピー機械等が必要になるのかなと思うところです。Wi-Fi環境とトイレの部分に関しては二日町プラザの2階であれば問題ないかと思いますが、こういったものの設備の附帯はどのように考えていますでしょうか。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 今、御答弁申し上げましたように、さまざまな面で課題もあるなというふうに捉えておりますので、具体的な施設の、あるいは設備の導入の中身については今後の検

討ということでございます。

○坂本幸一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 昨今、女性起業家のほうも注目を受けております。女性の起業家がめぐりあいの施設を利用しながらコワーキングをしてくるということはすごく明るいニュースになると思いますので、ぜひ10人の利用に向けてしっかりと進めていただければと思います。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 172ページですが、三市連携観光、DMOのことでしょうか。これ1,250万円の負担金ありますが、ちょっと見えないところが、この三市連携の成果というか、1,250万円出して、結果的にそれに見合うような成果が指標として出てきているのかということになるとちょっと見えないものですから、その評価を教えてくださいのと、その下にありますまつり行事補助金、これはかかし祭なのか、どの祭りに幾らということをお示してください。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 まず、DMOの成果ということでございますが、DMOにつきましては、平成29年度の取り組みとしまして、どちらかというとなら旅行商品とか地域内の経済活動を活発にするという目的で広域に対応するということが準備が進められてきているところでございますけれども、現在のところだと、やはり受け入れ環境の整備というところに今重点的に平成29年度等は実施されたということで、観光地の魅力向上につけた満足度調査、これは毎年やっておりますし、また受け入れ態勢の構築という部分では各山形だったり、上山、天童、それぞれの部会において受け入れ態勢の整備を

進めていると、上山市の場合につきましては、旅館等での会議、国際会議、MICEも含めた会議開催を進めるに当たって各旅館のスペック等の販促用の営業ツールを統一した様式で作成して、営業に向けた態勢を整えるということをやっております。

また、平成30年度につきましては、ホームページの多言語化ということで、旅館、ペンション等のまだなっていないところに対して声がけをして態勢を整備しようということで、どちらかというところを以て中心に今進めているというふうなところでございます。

あと、祭りの部分ですけれども、こちらにつきましては、かかし祭だけではなく、その他の例えば踊り山車とか、加勢鳥とか、そういったお祭りも含めてのものとなっております。

○坂本幸一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 そうしますと、DMOについては、態勢づくりという、本市の観光客の増加とか、そっちにはまだこれからだということで道半ばもいいところだという、そういう評価でございませぬか。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 やはりまだまだ観光客の増加というところについてはまだ受け入れ態勢の整備という形だと思いますが、今般、観光物産協会のほうで旅行業の取得に向けて、現在もう申請をしておりますので、そこが機能するようになれば着地型の旅行商品等も自分たちで考えて販売とかということで、直接的にやれると、またDMOのスケールメリットを生かして、例えば上山だけではなくて蔵王とか山寺、あとは天童温泉とか、周遊型のツアーなんかも旅行業を取ることで組むことが可能になれば宿泊者数の増にもつながっていくのではないかと

現段階で考えているところでございます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡等委員。

○守岡 等委員 私も今のDMOについてちょっとお尋ねしたいんですけれども、この間、三市連携DMOによって旅行商品が1件実施されたということですね。ところが本市がその行程に入っていない商品だったということで、これはどういう経過でそういうふうになったのか。やっぱりまだ本市の場合、DMOというものがまだつくられていないということがそれに起因するのかどうか教えてください。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 まず、DMO全体の中で、この1件の旅行ツアーというのが東の奥参りという全国的には伊勢神宮と出羽三山への詣でという部分を平成31年以降の庄内DC等に向けて村山地域の中でまず試験的な旅行商品ということで造成したという形であったということでございまして、今後先ほど申したように、観光物産協会のほうで旅行業を取得したときには当然上山の魅力を発信するような旅行商品の造成、販売という形でつなげていくことになると考えております。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 私が心配するのは、DMCという株式会社、非常にやっぱり営利追求が目的ということで、大胆な世界戦略というか、非常に大きなことを考えている組織のようであり、本市のようにもっと純粋な、素朴な魅力を発信するというのとはちょっとギャップ、乖離があるかなと思っていて、そこと本市の例えば観光物産協会が今後旅行業取得してどういうふうマッチングしていくのか、三市連携という形でやっていけるのかどうかというのはちょっと不

安なんですけれども、どうでしょうか。

○坂本幸一委員長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 DMOという中では三市で今連携をしているわけでございますけれども、先ほども申したとおり、上山市としての魅力ということは観光物産協会のほうで魅力ある旅行商品を展開するというふうな中において、その広域連携の中で上山だけではなくてやはり2泊、3泊ということで回っていくような中では、上山が旅館等もあるわけですので、宿泊のキーになれるように、そこの中での連携を図りながら進めていくということで、確かに大きいDMCという部分はあるかと思っておりますけれども、枠組みの中で上山の部門については観光物産協会のほうがその役目を担っていただけるように支援していく必要があると考えております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 産業アドバイザーの部分に関してお聞きいたします。

件数的には目標を超えて1件のところ4件となっておりますが、でき上がった成果物の販売に若干弱みがあるのではないかと、というのは、予算に対して、1,100万円に対して実績のほうでは550万円と、せっかく産業アドバイザーの指導のもとでつくった製品をやはり売れてこそ製品化というところを感じるのですが、この拡販に向けた取り組み等ほどのようなものがありますでしょうか。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 この産業振興アドバイザー事業の狙いが2つございまして、1つは自社製品の開発と開発後の販路拡大というところが1つございます。あともう一つは、企業が持つ高い技術力というものを異業種、ほかの業種に

も認知をいただいて、新たな発注をいただくという2つの狙いがございます。自社製品を開発して販売するまでというのは、簡単そうでなかなか難しいというのが実情でありまして、平成29年度につきましては、4社が試作品を開発してございます。片桐製作所、カネト製作所、大東精密、田島製作所でございますけれども、その中で大東精密で制作したサクランボの種取り器、チェリー・スターという名称ですけれども、こちらのほうが今販売を行っておりまして、山形県の山形エクセレントデザイン2017というのにも入賞されておりまして、そちらのほうは販売までつながっているということでございます。

今後につきましてもそういったさまざまな開発を進めていきながら、きのう、きょうも先生来ておられますけれども、将来につなげていきたいと思っております。

○坂本幸一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 チェリー・スター、大変私もデザインがかわいらしくていいなと思ったところでもございました。ぜひ進めていただいて、それで連携して企業採用情報サイトカミリクなんですが、このサイトも非常にデザインがすばらしくて、私いいものだと思っております。このカミリクにその成果品をリンクするとか、ぜひPRの場、これからはやっぱりICTを使わないとPRもおぼつかないところもありますので、カミリクのほうの運用をもっとよくしていただきたいと。

あと、カミリクに関しましては、載っている企業が若干少ないなと感じるんです。内容的にはすばらしい、動画などもありまして、県外の方を取り込むいいサイトであります。また、その県外の方が実際上山を訪れるとか、自分が住

むことなんかをイメージ、想起するときにはやはり移住サイトとの連携も密にするべきだと思います。そういった点で、カミリクの運営を強化していくべきと考えますがいかがでしょうか。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 委員おっしゃるように、カミリクについては、平成29年度、平成30年度におきましてもさまざまな情報を入れながら、より刷新をしていくということで取り組んではおりますけれども、おっしゃるように、さまざまな面でまだまだ足りない部分もあるかと思っておりますので、工夫をしながら情報の発信に努めてまいりたいと思っております。

○坂本幸一委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひコワーキングスペースも含めて上山で働く人が市外からたくさん来るときに役立つような取り組みをしっかりとお願いしたいと思います。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。浦山文一委員。

○浦山文一委員 166ページの商工業金融対策事業費のことについてちょっとお聞きいたします。

ここで一番目についたのが、貸付金ですね。約7億6,000万円ほどございますけれども、この貸付金の経過というんですか、平成29年度だけでこんなになるわけではなくて、累計の金額でしょうか。ちょっと教えてください。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 この貸付金の中身でございますけれども、これは預託金でございます。7億6,700万円というのは預託金でございます。これは上山市が独自に設置運営している融資制度の原資を金融機関に預託して、市内企業及び事業者等に対する金融面での支援対策を

行っているものでありまして、この額を預託して年度当初に預託して、年度末にまた銀行から帰ってくると、そういうものでございますので、残高ではございません。

○坂本幸一委員長 浦山文一委員。

○浦山文一委員 ちょっと気にかかったものですから、ちょっとお聞きしましたけれども、それでは、信用保証協会のほうから1,100万円ばかり助成金として上がっているわけですが、これについて工業関係、または商業関係の数をちょっと知りたいなと思ったんですよ。ちょっとお願いいたします。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 山形県の信用協会の保証協会の利用状況でございますが、平成29年度でございます。市の中小企業長期安定資金保証、これが10件ほどございます。あとは少額融資保証が5件、あと多いのが小口零細企業の保証制度が30件、それからその他いろいろ合わせましてトータルでは57件ということで、市の融資制度のほかに県の融資制度もございまして、それらの融資制度に対します保証料の補給ということでございます。

○坂本幸一委員長 浦山文一委員。

○浦山文一委員 実は、今の数全て合計しますと57件ほどございますが、この借りたお金を回収されている、その回収率というのは、または滞納されている、その比率をちょっと知りたいんですけれども。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 これにつきましては、いわゆる保証料を市のほうで補給しているということでございますので、それぞれの企業の滞納状況までに詳しくは私は承知してございません。

○坂本幸一委員長 浦山文一委員。

○浦山文一委員 実は、やはり今現在の商業に関する景気が芳しくございません。いろんな商店のほうも倒産したとか、破産したとか、そういう状況下にある中で、本当にこういうふうな金融のほうから借入れをするのを渋っているというよりも返済能力がないために借りることができないでいるやっぱり商店もたくさん見受けられております。ですから、こういうふうなことで、これからその商業をどのようにして町並みを活性化していくのかということにやっぱり一番重点を置いていかなければいけない点のかなというふうに思っております。そのためにはやっぱり今現在、いろは市とか、商業祭とかいろいろやられておりますけれども、やっぱりまちの中、公園ではなくてまちの中をやっぱりにぎわい創出していかなければいけない、そのためには私はやっぱり商業者の方々の団結はもちろんなんですけれども、子ども、子どもを特にまちの中にあふれさせるような創出計画をしていかなければいけないのではないだろうかと考えております。このようなことで、そういうふうになればやっぱり金融業者に対しましてもまだまだやれるな、じゃあもっともっとちょっとこのお金を借りてもっと一生懸命まだやってみようかというような、そういう意欲が出てくるのではないのかな、このようなことを考えましたので、今、その数値をちょっと聞かせていただきながら、これからどのようにしたらいいのかなということでもた考えていきたいなと思っておりますので、課長よろしくまずお願いします。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 168ページですけれども、今度できる産業団地の参考にもしたいと思いま

すのでお尋ねしますがけれども、蔵王フロンティア工業団地用地取得奨励金で1,800万円、それから蔵王みはらしの丘企業立地奨励金で約4,000万円ぐらいあるんですけれども、この蔵王フロンティアの工業用地の取得というのは1社なんですか。それとも何社なんですか。そして、この奨励金というのは、どういう事業をしている奨励金なのか教えてください。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 まず、蔵王フロンティア工業団地用地取得奨励金1,820万円でありまして、ここは1社、東和薬品1社でございます。これにつきましては、当初9億円ほどの用地取得ということでございますけれども、この2割を補助するというので、10年で助成するというような中身で1社でございます。

あと、もう一つが蔵王みはらしの丘の企業立地奨励金というのがございますけれども、これにつきましては、コストコとミクロン精密であります。

○坂本幸一委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 その企業立地奨励金の内容を教えてください。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 みはらしの丘の企業立地奨励金につきましては、まずコストコにつきましては、固定資産税、都市計画税の半額を10年間助成するというものでございます。あわせて用地取得費の25%を10年間、それから市民正社員の採用を25万円1人、これを全部合わせまして上限3億円ということでコストコについては予定しているものでございます。10年というのは平成37年まででございます。

あと、ミクロン精密は、用地取得費の8%を5年間、これは平成32年まででございます。

そうした助成内容であります。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。
棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 まず最初に、成果説明書についてですけれども、中心市街地の活性化を推進するということで、歩行者通行量が平成29年度の目標2,100人、実績2,428人で、ふえたかと思ってみたところ、「調査曜日や地点を一部変更した影響と考えられます」とありますけれども、これは比較できない数字ですよ。ですから、比較にならないので、平成30年度目標及び平成31年度目標を変更するとかということはお考えですか。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 第7次上山市振興計画に掲載されております歩行者通行量の数についてでありますけれども、当初計画した第7次上山市振興計画をつくったときの計画と比べまして、いわゆる第2期の中心市街地活性化基本計画をつくったときとまず場所が1カ所違いますし、それから曜日、これまでですと月曜日、日曜日をとっていたものを金曜日、土曜日をとるというようないろいろな変更をしたわけですよ。この中で、第7次上山市振興計画につきましては、回遊ルートにつきましては3地点、商店街につきましては4地点ということで設定してございました。それで、平成29年度は2,428人という数字が出ております。これを中心市街地活性化基本計画の場所に変えて、曜日を変えてという作業をいつするかというタイミングで、市政戦略課とも調整しておりますけれども、要するに後期基本計画をつくる段階でその数値は直したほうがいいんじゃないかという庁内の意見となりましたので、後期基本計画から直すということで考えてございます。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 説明わかりました。

次に、企業誘致についてですけれども、企業誘致事業費について、立地意向調査の企業数が平成29年度当初予算では1万社、それを可能性が高い企業に絞ったということで、3,125社ということでありました。それに引きかえて、新規で訪問件数が107件とありました。これについての現在の見込み等お知らせいただければと思います。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 当初の目標が1万社ということでございます。これはアンケート調査になりますけれども、実際3,125社を調査したという内容につきましては、大阪、兵庫、京都、愛知、静岡、新潟の製造業を選びました。そして直近の売上高が10億から50億円、しかも直近の3期連続黒字ということで、条件をつけまして、できるだけ投資意欲のある企業を絞った形で意向調査を行ってございます。そうしたことで、実際142社からの回答を得ましたけれども、そのうち増築、あるいは移転計画がある会社というのが17社ございました。このアンケート調査につきましては、平成29年度末に行っておりますので、それ以降にその17社を中心に誘致活動を行っているという状況でございます。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 先ほど高橋委員の話の中にもありましたけれども、いわゆる雇用の受け皿の拡大とか、市外に流出した人材が回帰できる労働環境を生み出すという目的があると伺っています。ですから、ここは多くの市町村で企業誘致というのは今行われていると思います。ですから、実際に大変だという苦労なさっていると

いうのは十分わかっているつもりですが、それゆえに固定資産税等の地方税の一定期間の免除とか、土地の取得費の補助などを行っていると思いますけれども、やはりある企業が本市に進出しようとしたときに実際に土地取得費が高いというふうなことも伺っています。ですので、いわゆる契約社員ではなく正社員の採用の枠等を設けたり、確約とか、そういった形で設けたりしながら、さらに土地の取得費などを大幅にカットするなんていう施策が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○坂本幸一委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 昨日の常任委員会でも御説明申し上げたとおりでございますけれども、現在産業団地の整備事業につきましては、順調に進んでいるという状況の中で、いわゆる優遇措置、固定資産税、都市計画税になるか、あるいはその価格を割引するかという部分ありますけれども、現時点では価格の割引率についてどういったものについて何%にするかというところを今まさにもんでいるところでございまして、県内の産業団地がございまして、それらとの比較もございまして、負けないようなこともしなければなりませんので、財源の問題もありますけれども、それも合わせまして今検討しているところでございます。

○坂本幸一委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 いたずらに本市の土地をダンピングして安売りするというのは、もちろん変な話ではありますけれども、ぜひ雇用の確保、人材の回帰などを目指した思い切った政策を望みます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。

この際、10分間休憩いたします。

午後 2時11分 休憩

午後 2時21分 開議

○坂本幸一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8款土木費について質疑、発言を許します。井上学委員。

○井上 学委員 5項2目住宅リフォーム制度の支援事業のことについてお聞きします。

平成29年度からだったかあれですが、予算内におさまるようになったという認識ですが、やはりせっかくとっている予算なので、要件をもう少し手厚い支援という考えができないのかお聞きいたします。

○坂本幸一委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 今も県の補助、あとは市の補助もありますので、今のままで進めていきたいと考えております。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 県の補助あって、市の部分は単独でと、何でもという部分だと思うんですけども、やはりもう市民の方からは認知されて大体使いたい人は使ってあとはこの事業の目新しさにというふうなのではなくて、ずっとある事業なのかなと思って使っている方が多いのかなという、だから予算まで満たさなくても間に合っているのかなという状態だと思いますけれども、やはりこの事業本当にこれで市内の業界も多分に潤っている部分がありますので、ぜひその点をぜひ現状ではそうかもしれませんけれども、今後の課題としていただきたいと要望しておきます。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。守岡等委員。

○守岡 等委員 道路維持費、地域のみちづくりサポート事業費についてお尋ねします。

この事業費として558万円支出されていますけれども、申し込み数が16地区、実施したのが11地区ということですのでけれども、やはり予算を増額する必要があるのではないかなということ。この実施地区の選定方法、抽せんなのか、早い者順なのかとあわせてお答えいただけますか。

○坂本幸一委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 総額について私のほうから具体的なものについては担当課長から。

総額については、これ以上ふやすつもりはございません。理由は、やはり建設業界というものがあまして、いわゆる業者がおります。やはり業者でやってもらう部分もございまして、また、みちづくりサポート事業のように地域の皆さんが労力を出し合ってやるという事業があるわけですが、そのすみわけをはっきりしていないと業者の部分まで食い込んでいくということは、この事業の性質からして合わないわけでございますので、これ以上の増額は考えておりません。

○坂本幸一委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 採択・不採択の部分でございしますが、不採択につきましては、基本的に不特定多数の方が利用するような道路でなかったもの、また同地区から2カ所出ているものにつきましては、1カ所にさせていただいております。また、一応この事業は3年をめどとしておりますので、3年を経過するものにつきましては一度休んでいただくという形で不採用にさせていただいているものでございます。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 確かに事業者の利益を守るこ

とも重要だと思います。その際もやっぱりスピーディーさという点でこれまでどおりということをお願いしたいと思います。

あと、もう一つ、空き家対策事業ということで、空き家の利活用ということで、公共的な利活用ということも今後の課題になると考えますけれども、空き家を市に寄附したいという意向はどれぐらい寄せられているか、あるいは実際に寄附を受け入れた事例があるのかどうか教えていただけますか。

○坂本幸一委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 今現在、空き家を寄附したいというのは1件ございます。

寄附は今まで実績はございません。

○坂本幸一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 そういう意向があるのは1件だけということですのでけれども、やはり寄附者の意向としてはもし寄附した際にはそれを公共的なものに活用してほしいという、こういう考えが強いかと思います。実際公民館利用だとかについて、そういう寄附ということも今後あり得るかと思えますけれども、そういう活用の仕方はいかがでしょうか。

○坂本幸一委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 今お話ししている1件が公民館として使いたいという地元のほうからも話がありますので進めていきたいと考えております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。

次に、9款消防費について質疑、発言を許します。井上学委員。

○井上 学委員 貯水池のことなんですけれども、先日も委員会で違う視察だったんですけれ

ども見てきたら、水が入らなくなっているような貯水池を見受けました。現在、やっぱりそういった貯水池については、平成29年度においても有蓋化というふうなことで対応なされているのかと思うんですが、そういった現状、水が入ってこないというような貯水池どのぐらい把握しているのか、まずお聞きいたします。

○坂本幸一委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 水が入る、入らないの区分に関しては、現状のところ今回の8月に実は無蓋防火水槽の調査を行っているんですが、そのデータがまだまとまっておりませんが、速報値といたしましては大体半分半分ぐらいと考えられます。ただし、水が入る、入らないよりも非常に問題になっているところが、落ち葉によって泥が堆積してくるというのがありまして、そういう場所があるということでさまざまな視点からまとめを考えていきたいと思えます。

○坂本幸一委員長 井上学委員。

○井上 学委員 毎回計画的に進められているかと思うんですが、今後において予算的に少し今までよりペースを上げるというような考え、予算措置、施策ということをお考えかどうか、そうすべきだと思うんですけれども、どうでしょうか。

○坂本幸一委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 平成30年度におきましては、前にお答えいたしましたけれども、耐震性の場合には3基、有蓋化に関しては4基とふやしました。この状況をまず検証いたしまして、今後の対策を考えていきたいと思えます。

なお、有蓋化に関しては、恒久的に永遠に無蓋防火水槽をするものではなく、消防力の基本により40トンに満たない防火水槽をまず耐震化しなければならない現状と、また地域によっ

ては人口の減少が激しいところとか、そういうものも全部含めまして、総合的に考えないところの問題に関しては非常に難しい問題でありますので、消防のほうではそういうことで担当係、また消防署、現場のほうと協力し合って検討しております。

○坂本幸一委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一委員長 質疑はないものと認めます。

~~~~~  
散 会

○坂本幸一委員長 本日はこの程度にとどめ、18日は午前10時から会議を開くこととし、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時31分 散 会

